

「かわまちづくり支援制度」へ新たに3箇所が登録 ～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）を推進～

東北地方整備局管内において、本日、新たに、3箇所が「かわまちづくり支援制度」に登録され、かわまちづくりは、合計23箇所になりました。

「かわまちづくり支援制度」への登録により、河川管理者が「まちづくり」の取組みを支援し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

良好な空間形成を活かした賑わい創出や観光・交流拠点の回遊性を高め、地域の魅力向上、地域活性化にも繋がっていきます。

◆平成 30 年度東北地方整備局管内「かわまちづくり支援制度」登録箇所

No.	登録箇所名	推進主体	事業実施箇所				備考	
			県名	市町村名	水系名	河川名		河川管理者
1	寒河江地区 かわまちづくり	寒河江市	山形県	寒河江市	最上川	最上川	国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所	別紙 2-1
2	鶴岡市赤川 かわまちづくり	鶴岡市	山形県	鶴岡市	赤川	赤川	国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	別紙 2-2
3	最上小国川 かわまちづくり	最上小国川清流 未来振興機構	山形県	最上町 舟形町	最上川	最上 小国川	山形県 最上総合支庁	別紙 2-3

《 かわまちづくり 》

「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

国土交通省では、「かわまちづくり」を促進するため、平成 21 年度より「かわまちづくり」支援制度を設け、必要な河川管理施設の整備などを行うハード支援。河川空間へのイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定などのソフト支援を実施しています。

- ・ 本件については国土交通本省においても記者発表しています。

<http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html>

- ・ 添付資料

別紙 1 位置図、別紙 2-1～3 計画の概要
参考 かわまちづくり支援制度の概要

「かわまちづくり」計画登録箇所に統一的に活用できるロゴマーク



【ロゴのコンセプト】
川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。
未来へつながる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、山形県政記者クラブ>

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 河川部 電話：022-225-2171（代表）

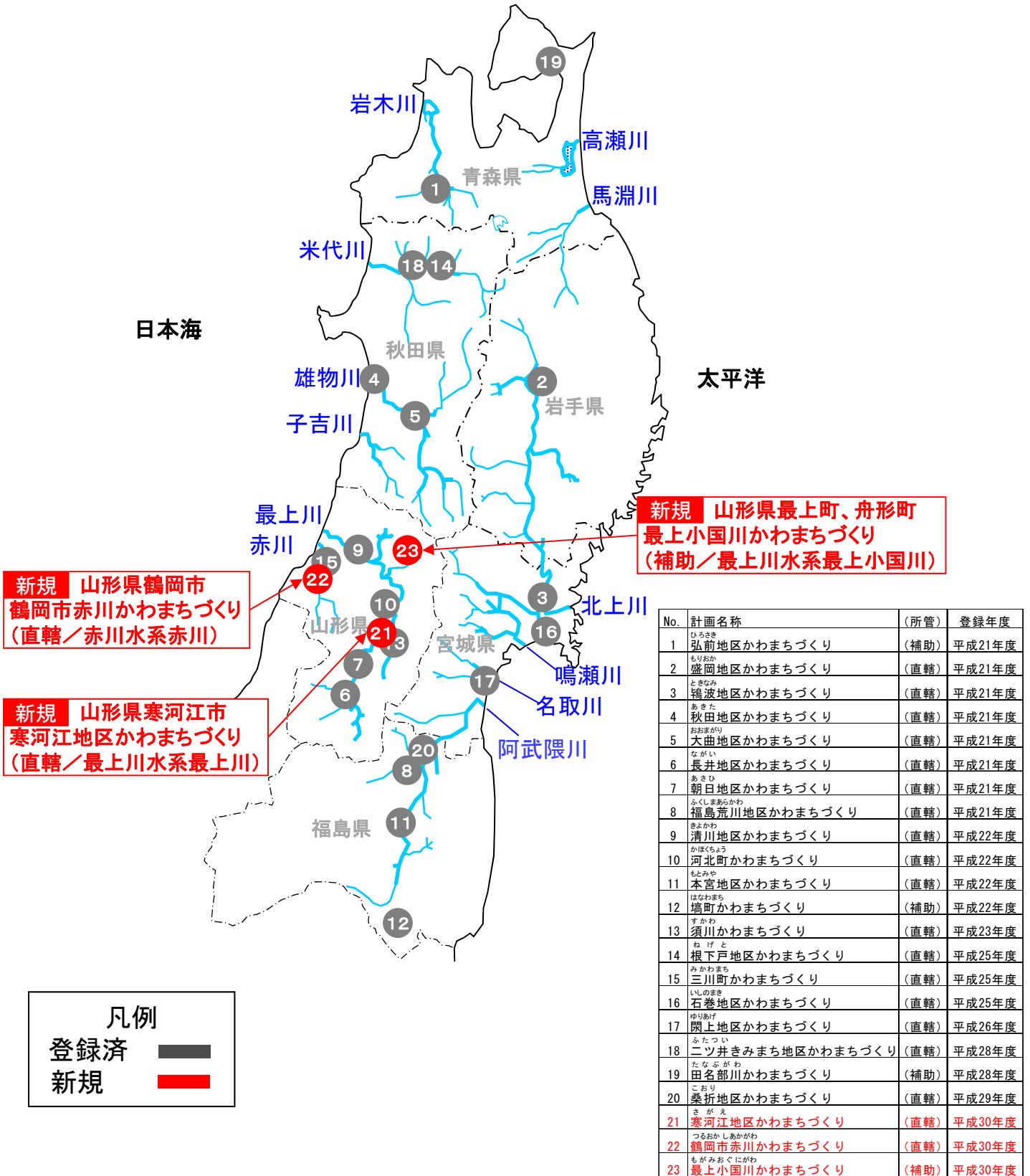
【No. 1、No. 2 の地区に関する問い合わせ】

河川環境課 課長 白戸 孝（内線 3651）
建設専門官 木村 晃（内線 3652）

【No. 3 の地区に関する問い合わせ】

地域河川課 課長 庄子 克実（内線 3811）
課長補佐 平舘 淳一（内線 3812）

「かわまちづくり」計画登録箇所【東北地方整備局管内】



「寒河江地区かわまちづくり」(山形県寒河江市)

対象河川：一級河川 ^{もがみがわ} 最上川水系 ^{もがみがわ} 最上川【国管理河川】
 市町村名：山形県 ^{さがえし} 寒河江市
 推進主体：^{さがえし} 寒河江市



1. 概要

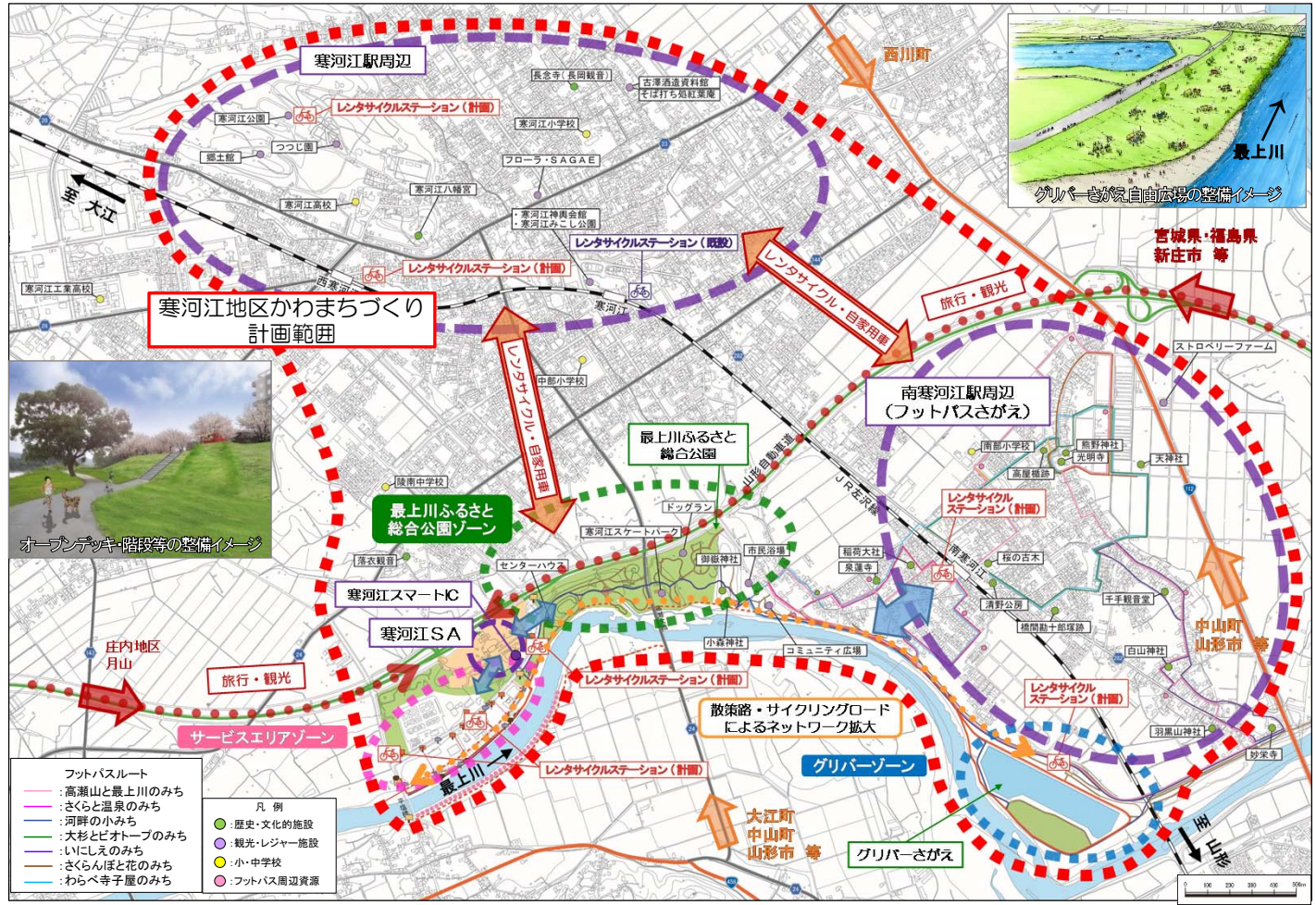
寒河江市では、市民の憩いと交流の場である寒河江SA周辺、最上川ふるさと総合公園、グリバーさがえや、寒河江駅周辺、南寒河江駅周辺等のまちなかを中心に、イベントの開催等により各々の魅力を高めつつ、レンタサイクルステーションの整備等により、市内の観光・交流拠点の回遊性を高め、観光客の誘致に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、市内を流れる最上川を活用し、散策路の整備によって周遊性を向上させるほか、最上川沿いにオープンデッキや自由広場等の整備によって、来訪者が集い、憩うことのできる親水空間の創出を図ります。さらに、民間事業者にも参画を促し、河川空間を活用した地域の魅力の向上による観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

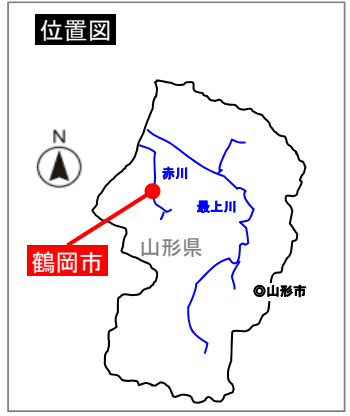
国土交通省：河川管理用通路、高水敷整正 等
 寒河江市：オープンデッキ、レンタサイクルステーション、案内看板、ベンチ、自由広場 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「鶴岡市赤川かわまちづくり」(山形県鶴岡市)

対象河川：一級河川 赤川水系赤川【国管理河川】
 市町村名：山形県鶴岡市
 推進主体：鶴岡市



1. 概要

鶴岡市では、生活拠点の集約によるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市固有の歴史と文化を生かした良好な市街地の環境や街並み景観形成、まちなかの回遊機能向上などにより、観光客の誘致に取り組んでいます。

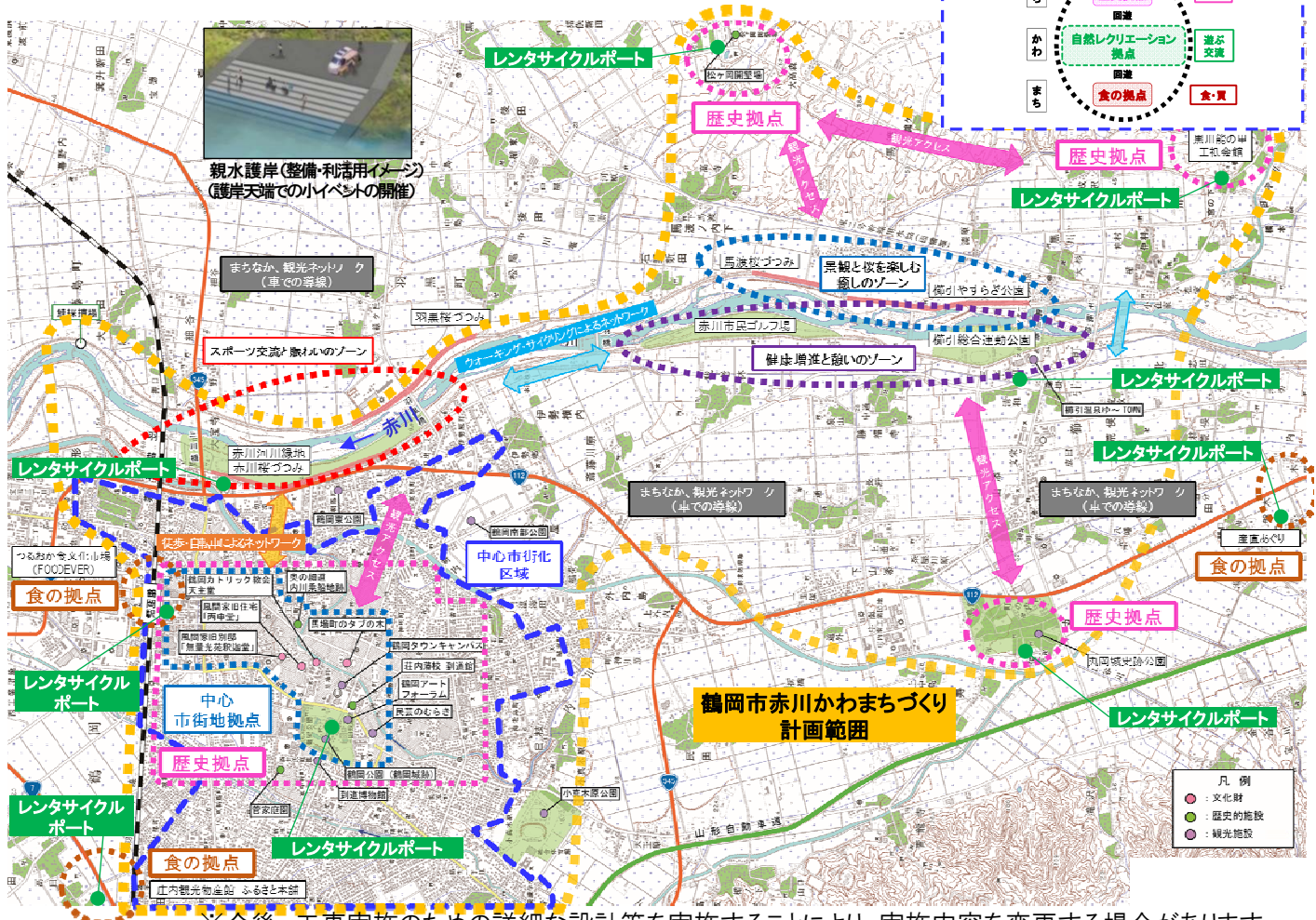
この取組を充実させるため、本計画では、生活拠点と隣接する赤川を活用し、赤川沿川にある松ヶ岡開墾場や黒川能等の歴史的文化施設との回遊性を向上させるレンタサイクルポートの整備、案内看板等の設置、自然と触れ合える親水施設の整備などにより、赤川沿いに周遊ネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域の賑わいの創出を図ります。さらに、民間事業者にも参画を促し、河川空間を活用した地域の魅力の向上による観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備内容

国土交通省：親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正 等
 鶴岡市：園路、駐車場、案内看板、トイレ、広場、レンタサイクルポート 等

【まちとの繋がり】
 ○赤川を『自然レクリエーション拠点』とし、『まち』かわの拠点を回遊できるサイン整備やレンタサイクル、観光モデルコースの設定等により、かわまちのネットワーク形成を図ります。



凡例

●	文化財
●	歴史的施設
●	観光施設

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

対象河川：一級河川 ^{もがみがわ} 最上川水系 ^{もがみおぐにがわ} 最上小国川【県管理河川】

市町村名：山形県最上郡 ^{もがみぐん} 最上町 ^{もがみまち}・舟形町 ^{ふながたまち}

推進主体：最上小国川清流未来振興機構

(最上町、舟形町、小国川漁業協同組合及び山形県のほか町内の地域振興に主体的に取り組む団体で構成)



1. 概要

最上小国川清流未来振興機構では、最上小国川の治水対策による地域の安全安心の確保、内水面漁業の振興等による産業振興及び地域資源を活用した交流促進による観光振興により、最上小国川流域における地域づくりに取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、親水護岸や高水敷の整備により、利便性の向上及び安全安心な「鮎釣り」が出来る空間を創出することで、交流人口の増加を図ります。さらに「鮎釣り」により集まった来訪者に対し、温泉施設や観光施設周辺の環境整備や自然へのふれあいを行える憩いの空間を創出し、観光振興の促進を図ります。

河川管理者である山形県では、この取組に対し、必要な河川管理施設等の整備により支援を実施していきます。

2. 整備内容

山形県：親水護岸、坂路、管理用通路、高水敷整正、鮎の生息に配慮した河道整備 等

最上町・舟形町：広場、植樹、案内板、遊歩道、サイクリングロード 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

